

## 令和2年度 維持管理業務等のモニタリング結果

業務期間 令和2年4月～令和3年3月

| 項目         |            | 業務内容等  | 結果 |
|------------|------------|--|----|
| 建築物保守管理業務  |            | 施設の性能及び機能を維持し、利用者の安全かつ快適な利用を確保するために、建築物各部位の点検、保守等を実施する。  | 適合 |
| 建築設備保守管理業務 |            | 施設の性能及び機能を維持し、利用者の安全かつ快適な利用を確保するために、本施設に設置される電気設備、空調設備、給排水衛生設備、舞台関係設備、放送設備、昇降機設備等について、適切な設備維持管理計画の下に、運転・監視、点検、保守等を実施する。    | 適合 |
| 外構施設保守管理業務 |            | 施設の性能及び機能を維持し、利用者の安全かつ快適な利用を確保するために、外構等の点検、保守等を実施する。   | 適合 |
| 修繕業務       |            | 施設の性能及び機能を維持し、利用者の安全かつ快適な利用を確保するために、長期修繕計画（30年）を策定した上で、本施設の建築物、建築設備、外構施設等を対象に修繕、更新を実施する。ここでいう修繕、更新は、規模の大小を問わず、全ての修繕、更新をいう。 | 適合 |
| 環境衛生管理業務   |            | 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づいて、本施設の環境衛生管理を行う。  | 適合 |
| 清掃業務       | 施設清掃業務     | 建物内外の仕上げ面及び家具備品を適切な頻度・方法で清掃する。（日常清掃、定期清掃、特別清掃）   | 適合 |
|            | 貯水槽清掃業務    | 建築物における衛生的環境の確保に関する法律、水道法等の関係法令に基づき、貯水槽及びその付属部の清掃・点検及び検査を行う。   | 適合 |
|            | 建築物の害虫駆除業務 | 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、害虫を駆除する。   | 適合 |
|            | ごみ処理業務     | 本施設で発生する各所のごみを収集し、本施設内のごみ置き場に整理、保管する。なお、ごみの搬出・処分は市が行うものとする。  | 適合 |
| 植栽管理業務     |            | 公共施設用地内の植栽の美観を保つため、剪定・刈り込み、病虫害の駆除、施肥、除草等を行う。   | 適合 |

令和2年度 維持管理業務等のモニタリング結果

業務期間 令和2年4月～令和3年3月

| 項目       | 業務内容等  | 結果 |
|----------|--|----|
| 警備業務     | 本施設の秩序及び規律の維持、盗難・破壊等の犯罪の防止、火災等の災害の防止、財産の保全及び利用者の安全を目的とする警備業務を行う。 | 適合 |
| 駐輪場管理業務  | 選定事業者は、駐輪場の利用者の安全を確保し、快適かつ便利に利用できるようなサービスを提供することができるよう駐輪場の管理を行う。 | 適合 |
| 総合連携支援業務 | 運営協議会の運営支援を行う。   | 適合 |
|          | 民間収益事業者との調整・連携を行う。   | 適合 |
|          | 市との調整・連携を行う。   | 適合 |
|          | 関係者間の調整を積極的に実施する。  | 適合 |
| 財務状況     | 責任ある事業遂行を図ることができる事業実施体制を構築し、健全な財政状況の維持をする。                       | 適合 |